



朝霞市議会 議会だより 令和7年第3回定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定など20議案を審議

令和7年第3回朝霞市議会定例会は、9月3日(水)に招集され、会期を29日と定め開かれました。

この定例会では、市長から20議案が提出され、審議した結果、20議案を認定・可決しました。

また、議案第58号については、都市計画総務事務事業の朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験についての予算を削除する修正案と、シンボルロードへのトイレレーラー設置に伴う工事および維持管理についての予算を一部減額する修正案2件が提出されましたが、否決し、原案のまま可決しました。

継続審査となっていた、外山麻貴議員の懲罰の件については審議した結果、陳謝の懲罰を科すことを可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議 案 審 議

議案第52号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】歳入574億2,444万3,327円、歳出555億4,912万3,399円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、公共施設マネジメント基金積立金、第6次総合計画策定委託料、住民情報システム借上料、各種個別予防接種委託料、子どものための教育・保育給付負担金、定額減税調整給付負担金、小口等融資貸付預託金、就職支援相談業務委託料、運送事業者支援金、あずま南地区区画整理事業、自転車駐車場等指定管理料、朝霞地区一部事務組合消防負担金、第六小学校および第九小学校校舎増築工事、学校の給食賄材料費などです。

【質疑】

部活動等への地域人材の活用状況

西明議員 部活動の地域人材活用の状況と今後の地域人材活用支援に対する市の考え方をお伺いします。

学校教育部長 令和6年度の市内中学校の部活動の地域人材活用の状況は、52人が指導補助を行い、1,165回の活用、総活用時間は2,330時間となりました。部活動は現在、学校教育の一環として位置づけられていますが、国の提言に基づき、今後は地域クラブ活動への展開に向け、各自治体の実情に応じながら改革を進めていくことが求められています。朝霞市では朝霞市部活動の在り方検討会議を設け、令和8年度からの段階的な部活動の地域展開を目指し、今後の地域人材活用支援の在り方も併せて検討しています。

令和6年度一般会計の総括について

田原亮議員 令和6年度決算の全容について、財政状況と基金の動向、主な歳入歳出の増減を伺います。そして財政調整基金については、従前は国として標準財政規模の10%程度必要と示してきた経緯がありまして、それに準じた額が適正規模だと考えているとのことですが、今後は大型の財政出動も予定しています。もちろん将来への負担も公平にということで公債費も活用することとなりますが、財政調整基金の残高について、市の考える適正額と今後を伺います。

総務部長 令和6年度決算の歳入決算額は574億2,444万3,327円、歳出決算額は555億4,912万3,399円で、実質収支は16億4,799万6,228円です。基金の動向は、財政調整基金の令和6年度末残高が23億5,382万円で、前年度末から1億9,129万3千円の減額となっています。主な歳入歳出の増減については、歳入は前年度に比べ約24億8,100万円の増額、歳出は、前年度に比べ約27億6,000万円の増額となっています。財政調整基金の残高について、従前は国などから標準財政規模の10%程度必要と言われており、朝霞市の令和6年度の標準財政規模の284億4,538万8千円の10%となると、25億円から30億円程度の残高が適正であると捉えています。

今後についても多様化する市民ニーズを的確に捉え、事業を適切に執行し、適正な規模に近づけるよう財政運営を図っていきたいと考えています。

所有者・相続人不明の管理不全空き家の実態

外山麻貴議員 これまでなすすべがなかった、所有者不明の管理不全空き家の処分の申し立てを、2023年12月から自治体ができるように法改正されましたが、朝霞市では空き家全体のうち、どれくらいが所有者不明になっているのでしょうか。また、1年にどの程度増えていますか。団塊の世代の方が後期高齢者になり、これからますます所有者不明の管理不全空き家が増えることが予想されますが、解消に向けてどのような課題があるのか、伺います。

都市建設部長 市内の空き家のうち所有者・相続人不明の管理不全空き家として把握しているものは、令和6年度は10件ございましたが、令和7年7月末現在では2件増の12件となっております。今後、空き家の増加に伴い所有者不明の管理不全空き家の増加も懸念され、その対応が課題であると捉えております。今後におきましても、毎年2件程度を目安に制度を活用し、これまで対応が困難であった所有者不明空き家等への対応を進めてまいります。



硬直化する財政、経常収支比率の推移と対応

飯倉一樹議員 朝霞市の経常収支比率の上昇が続いており、財政の硬直化の傾向が顕著に見られます。この原因をどのように分析して、課題意識を持っていますか。扶助費以外の状況、「財政の柔軟性の確保」の目指す内容を聞きます。

総務部長 令和6年度の経常収支比率は97.6%で、前年度に比べて0.1%増加しました。増加の要因は、市税の増加などにより経常一般財源収入額が増加しましたが、子どものための教育・保育給付負担金や介護給付・訓練等給付費負担金などの増加により扶助費が増加したこと、人事院勧告により人件費が増加したことなどにより、経常一般財源額が増加したためです。財政に柔軟性を持たせることについては、朝霞市の財政状況は非常に厳しい状況であると認識しており、自主財源や依存財源を最大限確保するとともに、事業の縮減、廃止を含めた市単独事業の見直しなども検討しながら、長期的な視点で持続可能な行財政運営を行っていくことが肝要と捉えています。

全庁的なデジタル推進の取り組みについて

渡部竜二議員 本市は「行政情報デジタル化推進方針」に基づき、行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化、業務改革（BPR）の促進、テレワーク環境の整備という4つの重点取組事項を掲げています。これらは市民サービスの利便性向上と業務効率化に不可欠な施策です。令和6年度において、各重点項目でどのような具体的施策を実施し、デジタル化推進にどう取り組まれましたか。持続可能な行政体制構築に向けた着実な進展を期待します。

総務部長 行政手続のオンライン化は、新たに7種類の手続きを電子化し、令和6年度末時点でオンライン申請ができる手続きを計60種類としました。自治体情報システムの標準化・共通化は、令和7年度中を期限とする移行完了に向け、標準化の対象となる20業務の所管課において、現行システムと国から示された標準仕様書を比較し、既存業務フローの見直しを含め

た対応方針の検討に取り組みました。BPRの促進は、全庁でビジネスチャットツールを導入するとともに、新たに3課でAI-OCRおよびRPAの活用を開始し、業務効率化を図りました。テレワーク環境の整備検討は、令和6年8月から12月にかけて全庁でテレワークの試行を実施し、導入に向けた課題の整理等を行い、正式な運用を令和7年7月2日から開始しています。



地域防災計画改定と災害対策本部設置の課題

本田麻希子議員 昨年7月31日の豪雨では、災害対策本部を設置しなかったため、その設置が条件となっている市民税・国民健康保険税の減免を市民が受けられず、司令塔となる部署がなかったことが課題でした。しかし、その後改定された地域防災計画では、災害対策本部の設置基準がさらにあいまいにされ、市の裁量に大きくゆだねられることになりました。このように改定した理由を伺います。

危機管理監 まずは、旧地域防災マニュアルのレベル4の記載要領と新地域防災計画の記載要領について御質疑ありましたが、昨今の激甚化かつ突如発生する災害への対応というのは、旧のように段階的などというか、個別の書き方では対応できないので、新しい地域防災計画の書き方、これはかつてのレベル4でありましたら、②から③を包含する書きぶりに整理した次第です。

また、レベル4あるいはレベル5の決定に関しましては、危機管理室が庁内各部署と所要の調整などを行い、市長の決定に資するための情報提供や意見具申を行った上で決定をいただき、所要の指示を受ける体制を取っております。

議案第53号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定（賛成多数）

【説明】 歳入102億4,382万3,975円、歳出101億5,914万6,938円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。



議案第54号 令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】 歳入 97 億 2,681 万 4,473 円、歳出 91 億 7,082 万 1,335 円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、65歳以上の第1号被保険者分保険料、介護給付費交付金などです。

歳出の主なものは、居宅介護等サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などです。

【質疑】

介護の社会化は進んでいるか

田辺淳議員 介護保険が始まって24年、地域に住み続けるための支援を行う、その基幹的役割を担っている訪問介護の報酬が減額されました。各市で急増しているサ高住（サービス付き高齢者住宅）等を「訪問する」ヘルパーと、個別の家庭を回るヘルパーの負担は全く違うはずですが。介護保険が始まって以来、訪問介護報酬は上がったことがありません。介護を「保険」で運営することの現実です。さて、朝霞市の「基幹型の」包括支援センターはいったいいつできるのでしょうか。

福祉部長 基幹型の地域包括支援センターは、来年度から地域共生社会課を立ち上げて検討していくところですが、基幹型を新たに置くというよりも、市に基幹の様な形で統括していく方向性で進めています。



議案第55号 令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】 歳入 17 億 4,889 万 6,623 円、歳出 17 億 4,680 万 8,238 円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理事務費、徴収事業、後期高齢者医療広域連合納付事業、保険料還付事業などです。

議案第56号 令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、4億720万4,220円を資本金へ組み入れ、減債積立金に、2億1,061万円、建設改良積立金に、2億1,061万593円を積み立てるものです。

決算については、収益的収入額27億6,489万5,532円、収益的支出額22億1,635万7,560円、資本金的収入額6億8,084万7千円、資本金的支出額19億4,114万146円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、水道料金、水道利用加入金などです。

収益的支出の主なものは、県水受水費、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本金的収入の主なものは、企業債です。

資本金的支出の主なものは、泉水・岡浄水場電気設備更新工事、水道施設耐震化事業、老朽管更新および水压不足改善事業などです。



議案第57号 令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】 剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、5,900万2,481円を資本金へ組み入れ、9,929万1千円を減債積立金に、9,929万1,342円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算については、収益的収入額21億99万3,843円、収益的支出額18億4,992万6,585円、資本金的収入額10億2,154万8,108円、資本金的支出額13億8,466万369円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、下水道使用料などです。

収益的支出の主なものは、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本金的収入の主なものは、企業債、国庫補助金などです。

資本金的支出の主なものは、支線7号線他下水工事などの汚水整備事業、大字溝沼地内調整池築造工事などの雨水整備事業です。



議案第58号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、26億7,983万2千円の増額で、予算総額は、547億7,984万3千円となりました。

歳入は、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金を減額しています。

歳出は、定額減税不足額給付金、朝霞和光資源循環組合負担金、排水設備改修工事、給食賄材料費などを増額します。

また、新たに全国瞬時警報システム新型受信機整備委託料、保育所等整備費補助金や高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金、リサイクルプラザにおける空気調和設備改修工事、市民農園整備工事、道路用地購入費や街路用地購入費、朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験委託料、第6分団詰所用地購入費、博物館施設改修工事や溝沼学校給食センター施設改修工事を計上します。

【質疑】

教育指導支援事業について

駒牧容子議員 朝霞第三小学校の校外施設使用実現可能性調査の概要を伺うとともに、水泳指導の詳細はどのようなものか、お伺いいたします。

学校教育部長 朝霞第三小学校の4・5年生を対象に、今年度の12月から1月にかけて4回の水泳授業を実施するものです。わくわくどーむまでは徒歩で移動し、担当教員が引率します。水泳指導については、朝霞第三小学校の教員が担い、2時間の枠の中で2グループ交代制で学習を行います。さらに、児童の安全確保のためにわくわくどーむの職員を5人配置し、水上から児童の監視を行います。



保育士が解雇・退職したときの住居

黒川滋議員 保育園の借り上げ住宅の補助募集の開始は、少子化が進んだ地域での保育士養成校から人材を集める特効薬とは思いますが、一方で借り上げ住宅に住んだ保育士が、その保育所を退職したときにどのようにするのか決めていますか。ホームレス問題では、職場が住宅を用意する雇用において、離職時に住宅を失うことで起きやすいと指摘されています。離職時直後に住むところがなくならないように、事業者にもどのようなことを求めながら、この補助をスタートさせるのですか。

こども・健康部長 保育士宿舍借り上げ支援補助については、住居を提供している事業者に支給するものであり、職員が退職した時点で補助金の支給は終了することとなります。退職した職員の住居についてどのような対応になるのかということは、事業者ごとに異なると思われますが、事業者については、宿舍への居住が開始する前に、退職によってどのような扱いになるのか、十分説明した上で、宿舍の利用を開始するように周知していきます。

万が一、雇用者側の都合で退職となる方については、すぐに次の住居を探さなければならないことが発生しかねないことは、想定できるところです。今回予算が可決をされましたら、事業者に対して説明を行い、既に導入している他市の状況も調査・研究した上で、しっかりと対応していきたいと考えています。

十分な周知なしの学校給食費の値上げ

石川啓子議員 学校給食費の値上げ案は、小学校で1,300円、中学校で1,500円となっています。今行っている500円の軽減分を含めると、1,800円と2,000円もの大幅な負担増となります。

2月に実施した保護者アンケートでは1,000円前後の値上げとなっていました。実際には2倍の値上げ額です。10月1日に議会で議決して、10月分の給食費を10月末に徴収することになります。周知期間もなく、あまりにも乱暴な進め方ではないでしょうか。

教育長 学校給食費の改定について、保護者に対して、8月5日に tetoru において改定額をまず周知して、その際に、同時に改善される給食の写真等も入れまして対応しました。同時に、1品減の解消についても、tetoru でお知らせをしているところです。また、9月2日に今回の改定額に関する支援額も含めて、保護者の方には情報提供していますが、今回の議会の終了が10月1日ということで、議決を待って、その支援額についてお知らせをすることもできなくはないと思いますが、従前より申し上げているように、保護者の方になるべく早く情報提供したいということで、9月2日に tetoru において、改定額と、市からの支援予定として今回議会に上程するもの、その場合の給食費の変化、実際の徴収額がどうなるかということもお示ししたところです。



一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（黒川議員 ほか1名発議） 否決（賛成少数）

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）について修正動議が提出され、原案と併せて審議されました。

原案に対する修正部分は、都市計画総務事務事業の朝霞台駅周辺道路空間利活用実証実験の予算を930万円減額するものです。

一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（田原議員 ほか5名発議） 否決（賛成少数）

原案に対する修正部分は、シンボルロードへのトイレトレーラー設置に伴う工事および維持管理についての予算を528万8千円、一部減額するものです。

議案第59号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

【説明】 今回の補正は、令和6年度決算に伴う歳入の差し引きで、累計額に変更はありません。

歳入は、繰越金を減額し、一般会計繰入金を増額しています。

歳出に変更はありません。

議案第60号 令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、5億5,697万3千円の増額で、予算総額は、101億2,242万4千円となりました。

歳入の主なものは、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、介護保険保険給付費支払基金積立金、令和6年度決算の確定に伴う国、県、支払基金への返還金および一般会計繰出金を増額しています。

議案第61号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、208万7千円の増額で、予算総額は、18億4,505万円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、令和6年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料、一般会計繰出金を増額しています。

議案第62号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、朝霞市の住民基本台帳に登録されていない方の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が設けられることとなり、この機能を扱うに当たって、所要の改正を行うものです。

議案第63号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 地方税法の改正に伴い、公示送達制度の公示事項について、インターネットを利用して閲覧できるようにするための規定の整備を行うほか、個人市民税では、特定親族特別控除の創設に伴い所要の改正を行うものです。また、市たばこ税では、紙巻たばこの税負担差を解消するため、加熱式たばこの課税方式の見直しを行うものです。

議案第64号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 重度心身障害者医療費の助成を、精神保健福祉手帳2級所持者まで、対象を拡大することに伴い、所要の改正を行うものです。また、令和6年12月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の

利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証等の確認について、所要の改正を行うものです。

議案第65号 朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。



議案第66号 朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 災害その他非常の場合において、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事の施行を可能にするために、所要の改正を行うものです。

議案第67号 朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 建設業法施行令の改正に伴い、引用条項の改正を行うものです。

議案第68号 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例 原案可決（全会一致）

【説明】 令和7年1月に設置した「朝霞市教職員による体罰・性暴力等の防止等に関する基本的な指針検討会議」を、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会」と改め、附属機関に位置づけるものです。

議案第69号 朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業を令和8年度から全国の自治体で実施するにあたり、事業の実施に必要な設備や運営の基準に関する条例を新たに制定するものです。

議案第70号 財産の取得について

原案可決（全会一致）

【説明】 朝霞市立中学校学習者用コンピュータ等を購入するものです。

議案第71号 工事請負契約の締結について

原案可決（賛成多数）

【説明】 中央公民館・コミュニティセンターの屋上防水工事、バリアフリー化、照明のLED化、受変電設備、空調設備の更新等を行うものです。



令和7年第3回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来					進政会					公明党				立憲・歩みの会	無所属																											
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本																				
(市長提出議案)																											○：賛成					×：反対					欠：欠席			退：退席			早：早退		
第52号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○																					
第53号	令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○																					
第54号	令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○																					
第55号	令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○																					
第56号	令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○																					
第57号	令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○																					
第58号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○																					
	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（黒川議員 ほか1名発議）	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	×																						
	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案（田原議員 ほか5名発議）	否決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	×																						
第62号	朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○																					
第63号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○																						
第66号	朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○																						
第69号	朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○																						
第71号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○																						
(議員提出議案)																											○：賛成					×：反対					欠：欠席			退：退席			早：早退		
-	外山麻貴議員に対する懲罰の件	陳謝の懲罰を科すことを可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	退	欠	-	○																				

※外山麻貴議員に対する懲罰の件については、本人の一身上の事件のため外山議員は除斥となっています。



一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

公平競争のもとで信頼される入札制度を

高堀亮太郎議員 市の入札制度は、市民の税金を適正に使うための重要な仕組みです。一方で、事業者間の価格調整が疑われる動きや新規参入の阻害が指摘されるなど、公正性・競争性が十分に機能していないとの声もあります。地域の発展を支えている地元業者は重要な存在です。しかしながら、業者間の価格調整など、不正行為があってはなりません。入札制度の公正さと競争の健全化を進めるため、市はどのように適正な運用を確保し、より良い仕組みへと改善していくのか伺います。

総務部長 朝霞市では、厳正、かつ公正に入札を執行するため、工事請負業者等指名委員会規程に基づき指

名委員会を設置し、指名する業者の選定は、公正性や競争性等に十分配慮して実施しています。このほか、公正な競争環境の確保の観点から、入札参加者に対しては、競争入札心得書を必ず交付して、談合行為を厳しく禁じていることを明確に伝え、入札に参加するすべての業者が公正な競争の原則を理解、遵守するよう、意識づけを図っています。また、談合行為を行った業者に対しては、入札参加指名停止措置を講じるなど、厳罰化を図り、再発防止に努めています。一般競争入札の拡大などの見直しは、競争性が確保され、透明性が高くなる一方、過度な価格競争になりやすく、工事品質やサービス低下が懸念されることから、慎重な検討が必要です。しかし、時代とともに入札制度も変化し、常に最適な形を模索していく必要があり、本市も、市民の信頼をより確固たるものにするため、入札制度の在り方を、調査・研究していきます。

その他の質問項目 フェンタニルの危険性と薬物蔓延の警鐘と市の対応／歴史教科書の記述内容に対する検証

中・長期財政計画の策定の必要性和今後

田原亮議員 同僚の飯倉一樹議員が昨年的一般質問で指摘し、会派としても令和5年度決算に対する附帯決議を提出するなど、その必要性を訴えてきた中・長期財政計画策定の必要性について、特に90%を超えると危機的な財政硬直化と言われる経常収支比率に対する市の認識を伺います。また、この硬直した財政を立て直すための目標設定、執行部や我々が同じ方向で議論していくための目線合わせとしての中・長期財政計画策定が必要ではないかと考えますが、市の認識を伺います。

総務部長 令和6年度決算の経常収支比率は97.6%で、前年度に比べて0.1%増加しています。増加要因は、市税の増加により、経常一般財源収入額が増加しましたが、扶助費や人件費の増加等により経常一般財源額が増加したためです。経常収支比率は、2年連続で95%を超え、近年では、人件費や扶助費の義務的経費が市税の増を上回っているほか、物価高騰の影響もあり、非常に厳しい財政状況と認識しています。このため、新たな事業を実施するためには、既存事業の必要性や優先度を考慮して見直しや工夫を行うこと、新たな財源の確保などが課題と捉えています。今後も、扶助費の増加が続く見通しであり、長期的な視点で、持続可能な行財政運営が必要と考えます。現在、財政計画の策定準備を進めており、本市の財政構造の分析を進めた上で、経常収支比率の目標を設定するなど、今後講ずべき対策もその中で検討していきます。

その他の質問項目 学校給食費支援／世界アルツハイマーデー啓発／認定審査会 Web 化／広報の市職員募集／ニュートラルビズ／彩夏祭等／町内会デジタル化

障害のある方の災害避難について

本田麻希子議員 朝霞市では、障害のある方は福祉避難所に直接避難することができず、一般避難所に避難することになっています。しかし、7月に行われた避難所開設訓練において、障害のある方への対応は、配慮の必要な方が避難してきたことを本部に無線連絡をする訓練にとどまりました。そのため、避難所開設訓練に広く市民や障害のある方に参加してもらい、避難生活をする訓練を行うべきではないでしょうか。

危機管理監 要配慮者の受付訓練の際に、車椅子を使用した訓練を実施するなど、具体的な対応も検討してまいります。避難所開設訓練の広報は、自主防災組織や地域防災アドバイザー、市議会議員にお知らせをしていますが、市ホームページや SNS での発信の他にも全庁的に情報共有を行うなど、より幅広く参加いただけるよう広報に努めてまいります。

その他の質問項目 国民健康保険税の軽減策／保育政策の課題／福祉の機構改革／給食配膳員の労働環境改善／小学校教員の人材育成／精神障害者地域包括ケア



「親子連れ投票」の積極的周知の実行

飯倉一樹議員 総務省の調査では子どものころに親子で一緒に投票に行った方の投票参加意識が、そうでない人と比較して約1.5倍高くなる結果が出ています。この結果を受けて若年層への選挙啓発・主権者教育の一環として、今回の参議院選挙では総務省などから「親子連れ投票」の「全国一斉行動」の通知や通達等がありましたが市はどう対応をしましたか。また、「親子連れ投票」の効果についてどのような効果があるかと見えていますか。その上で、今後の各選挙では積極的周知を行っていきますか。

選挙管理委員会事務局長 子どもにとって親子連れ投票は、実際の投票を見ることができると貴重な学びの機会であると捉えています。総務省の調査でも、子どものころ、親子で投票に行った人は、そうでない人よりも投票している人の割合が高いとの結果もあることから、将来の投票行動に一定程度の効果があると考えています。本市では、単独での親子連れ投票の積極的な周知は行ってきませんでしたが、親子連れ投票をホームページで紹介している自治体もありますので、今後は将来の投票率向上につなげるための親子連れ投票の周知啓発に努めていきます。

その他の質問項目 文化財保護と博物館の課題／参院選と選挙啓発／市役所の Web 会議、AI 技術の活用、熱中症対策／避難所開設訓練の改善／AED 普及



市議会議員からの職員に対するハラスメント

ごん純一議員 朝霞市議会議員はハラスメントに対する講習を受けているはずですが、先日職員を大声で怒鳴りつけ、問い詰めるパワハラ行為とも取れるようなことを行っている議員に遭遇しました。同じ県内の三郷市でも大きなニュースになっているとおり、議員からの市職員に対するハラスメントは深刻な問題です。過去、議員からの職員に対するハラスメントで市内部に対し報告があったのかお尋ねいたします。

総務部長 議員からの職員に対するハラスメントに関して、相談を受けた実績はありませんが、令和7年5月に全職員に対して行ったハラスメントアンケートの結果、過去3年間に市議会議員からパワーハラスメントを受けたと回答した職員が10人いました。

その他の質問項目 朝霞市役所全体のハラスメントの状況について

命と人権の危機に自治体がどう対処するか

田辺淳議員 ウクライナやパレスチナ（イスラエルの虐殺行為）の事態が示しているのは、戦争や紛争は、始まれば簡単には終わらないという当たり前のことです。近ごろの日米欧に特徴的なことは、トランプが象徴的ですが、極右勢力の跋扈（ばっこ）、直情的な排外主義が支持を広げていることです。かたや、個人情報の収集と管理が進み、国民のプライバシーは国家に筒抜けです。戦後80年を経た今、こうした戦争や人権の新たな危機に、基礎自治体ができることは何でしょう。

総務部長 朝霞市では、平成元年12月27日に朝霞市平和都市宣言が決議され、この宣言の趣旨に基づき各種施策に取り組んでいます。また、平和首長会議にも加盟しており、毎年国内加盟都市会議総会にも出席しています。自治体として、戦争の回避に向けてできることはこうした取り組みを地道に続けていくことと考えますので、引き続き各種施策に取り組んでいきます。差別解消に向けた取り組みは、最重要課題の1つであり、平成6年3月18日に人権尊重都市宣言が決議され、宣言の趣旨に基づき、市役所正面玄関に朝霞市人権尊重都市宣言のパネルを設置したほか、さまざまな人権課題関連の記事を「広報あさか」に掲載しています。また、人権擁護委員と連携し、彩夏祭における啓発活動や保育園および小学生を対象としたさまざまな差別をなくすための各種施策に今後も取り組んでいきます。

その他の質問項目 「人新世」に責任ある行動を／共生社会をどう志向するか／地域で健康に暮らし続けるために、公共施設の再配置を／行政評価の改善を

朝霞市の財源をつくる取り組みについて

利根川仁志議員 政府は年金積立金の運用について、厚生労働省が専門の組織である年金積立金管理運用独立行政法人に直接預け、国内外の株式、国内外の債権で、資産運用を行っており、累積で見ると比較的安定的に推移しており、約164.5兆円のプラスの収益になっています。朝霞市での決算でも（株）埼玉テレビ株主配当金が僅かではありますが計上されています。今後ますます、財政が厳しい状況になると予想される中、財源をつくる取り組みを積極的に行うべきと考えます。市の見解を伺います。

会計管理者 公金運用の考え方としては、地方自治法、地方財政法等の規定に基づき、歳計現金は「確実、かつ有利な方法」で、基金については、「確実、かつ効率的」に資金運用を行っています。ファンドでの資金運用は、市場環境の影響を受け、制度的に元本保証がなく、安全で確実なものとは言い難いため、現在、ファンドの活用は行っていないですが、今後、朝霞市において活用が可能か、国や県、近隣市の動向を注視していきます。

その他の質問項目 町内会・自治会の在り方／朝霞台駅の未来について／成年後見制度での補助の見直し／空き家対策／私道補助金の見直し 等

教育環境関係

彩夏祭の日程・内容の変更検討を要望

兼本尚昌議員 今後も酷暑が予測され8月上旬の屋外イベントは危険と警告されています。熱中症警戒アラート下でのよさこい演舞は大きな健康リスクです。1億1,987万円の祭り予算のうち市補助は5,767万円であり市の責任は重いといえます。安全を犠牲に従来通り開催するのはリスクが高いと考えており、将来を見据えた日程・内容の見直しを要望します。

市長 朝霞市民まつり彩夏祭の開催時期については、主催の朝霞市コミュニティ協議会において決定をされています。開催時期の見直しについては、コミュニティ協議会や実行委員会を中心に議論されていくものと認識をしています。検討される場合には、多方面への影響を加味して進められると思いますので、市としてもよりよい彩夏祭になるよう共に考えてまいります。

その他の質問項目 タブレット端末修理迅速化／プールの外部委託検討／教員わいせつ DB 活用確認／バス自動運転検討／市役所建て替え検討／駐輪場の増設要望



給食配膳員の過酷な労働環境改善について

駒牧容子議員 日本歴代最高気温を大幅更新した今年の夏。エアコンのない給食配膳室は異物混入を避けるため、基本は密室です。気温も40度近く湿度も60%後半と厳しい環境の中、車輪の劣化した重いコンテナを各階に運ぶ重労働です。今年6月に労働安全衛生法規則改正により熱中症対策義務化がされたことについて、教育委員会としてどう捉えますか。また、問題点や改善点を聞き取る機会がありませんが、今後面談の機会を持っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育部長 改正労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策が義務化されたことについては承知しています。近年の猛暑を踏まえ、熱中症対策は大変重要な課題と捉えており、給食配膳員には具合が悪くなる前に、作業の隙間時間等でエアコンの効いた部屋での休憩を取るよう呼びかけています。

給食配膳員の面談については、令和6年度は人事考課の成績率反映試行期間であったため、校長との面談は任意としましたが、今年度以降は必須とし、校長との面談の機会を設けています。引き続き配膳員を含め会計年度任用職員の声について、配慮していきたいと思っています。

その他の質問項目 学校プールの現状と今後について／個人住宅への防犯カメラ補助／内間木地域の避難所について／浜崎老人センターのトイレの洋式化

快適な教育環境の整備の充実を

宮林智美議員 学校図書館の図書は、保護する為に透明なフィルム（ブッカー）で装備されています。一昨年度まで装備をして納品されていましたが、昨年度から簡易装備に変更されました。それに伴い各学校で装備の対応をしています、ブッカーが十分用意できないため、フル装備できず図書の傷みが激しくなっています。学校消耗品費が減額されている中でブッカーの購入は厳しい状況です。子どもたちが安心して本に触れるために必要な装備への対応について市の考えを伺います。

学校教育部長 消耗品費が減額されている中ですが、ブッカーの予算を確保できるよう、各学校に引き続き働きかけていきます。ただ、それによって消耗品の予算が不足し、必要な消耗品が購入できないということであれば、違う方策を検討していきます。

その他の質問項目 ボランティア花壇について／安心・安全な「みやど公園」に／朝霞浄水場北側の通学路の歩道にガードパイプの増設を



彩夏祭の現在の状況と今後の運営について

野本一幸議員 彩夏祭は、昭和59年に始まり、今年で42回となりました。第1回での花火は3百発ほどで始まり、今では9千発を打ち上げ、73万人を集める大きな祭りになっています。一方、祭りにかかる経費も増大し、協賛金と市の補助金に頼っている状況です。現在、同時開催されている商工まつりの収入が1千万円ほどと聞いています。彩夏祭を継続するためにも商工まつりを別日程にし、また花火の特別観覧席を増やし、実行委員会の経費に充てることが良いと思うが、市はどう考えるか伺います。

市民環境部長 彩夏祭と商工まつりは、それぞれコミュニティ協議会と商工会が主催し、実行委員会により運営されていますが、現在のところ、別日程での開催を検討しているとの話は伺っていません。市としては、同日開催することによるメリットもあると考えています。彩夏祭によるコミュニティの醸成、商工まつりによる商業振興、それぞれを支援したいと考えていますので、彩夏祭や商工まつりが市民から愛される祭りになるよう、引き続き支援していきたいと考えています。また、朝霞市民まつり実行委員会では、運営費に充てるための自主財源の確保が必要との認識を持ち、以前からさまざまな検討をしています。有料花火観覧席の値上げに関しても議論していますが、市からの補助金については限度があるため、自主財源確保の必要性について実行委員会と協議していきます。

その他の質問項目 朝霞駅南口周辺地区の安心安全なまちづくりについて／国の部活動の地域移行に関する方針を受け、今後の方向性と課題について

リチウムイオン電池で焼却場が火災し大損害

外山麻貴議員 今年の1月に川口で、7月に蕨戸田でリチウムイオン電池が原因ではないと言われる火災で焼却場が燃え、川口は67億円、蕨戸田は41億円の損害が出て、再稼働は来年3月です。リチウムイオン電池はモバイル扇風機や電子タバコ、ワイヤレスイヤホンなど充電して利用するものに内蔵され、燃えないごみの日に透明袋に入れ、他の燃えないごみとは分けて有害ごみとして捨てることになっていますが、捨て方をご存知ない方もいます。どう周知し紛れないよう対策しますか。

市民環境部長 リチウムイオン電池など有害ごみの正しい出し方を周知していく必要性は高いものと考えております。令和6年度には、有害ごみの出し方を啓発するチラシやポケットティッシュの配布、分別パンフレットの表現の見直しのほか、毎年11月に実施しているごみ分別キャンペーンや広報、市ホームページにおいて有害ごみの出し方を取り上げ、情報発信を実施してまいりました。また、令和7年8月には、有害ごみの出し方を啓発するポスターを作成し、市内公共施設や小・中学校に掲示していただくよう協力を要請しております。今後もより多くの市民に有害ごみの分別の大切さが伝わるよう、多面的な取り組みを進めてまいります。

その他の質問項目 放課後子ども教室／「おひとりさま」高齢者への支援、終活サポート／北朝霞公民館と朝志ヶ丘市民センターの修繕と長寿命化改修計画



建設関係

児童遊園の桜の木の老木化について

遠藤光博議員 桜の木の老木化は以前から指摘をしていますが、先日は朝霞西高校横で倒木が、東京都の駒沢公園では倒木によりけがをされた方もいます。市内の公園や児童遊園地の桜の老木についてどのように把握しているのか、緊急対応のせんていは一時的な対処で根本的対応ではありません。樹木の管理計画が必要ではないか。本当に大きな事故があってから動くのは手遅れになります。地元児童遊園地の桜の木も危険な状態です。どうか危機感を持ってしっかり対応いただきたい。今後の対応を聞きます。

都市建設部長 現状としては、樹木定期点検業務で、個別に樹木の状態を把握し、伐採等を順次対応していますが、公園等の樹木全体をどのように管理していくかといった計画は現在ありませんので、まずは先進市の事例を調査研究していきたいと考えています。また、緑ヶ丘遊園地の樹木について今後の伐採やせんていの予定はありませんが、現在契約を結んでいる維持管理委託業者や職員がパトロール等の際に発見した危険や支障のある樹木があれば順次対応していきます。

その他の質問項目 避難所のバリアフリー対策／行政主導の防犯カメラの設置を／デフリンピック東京大会の応援を 他

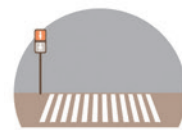


弁財歩道橋撤去及び横断歩道設置の可能性

西明議員 朝霞市三原にある弁財歩道橋は、利用する人が非常に少なく、逆に歩道橋を使わず無理に横断する人が多く歩道橋の存在がかえって事故を誘発してしまう可能性があると感じています。今後経年劣化により多額の費用をかけて補修するのであれば、利用頻度の少ない歩道橋は撤去し、その予算を横断歩道と手押し信号などの設置に充てた方が、市民の安全確保につながるるとともに、実際の利用面でも有効だと思いますが、市の考えを伺います。

都市建設部長 歩道橋は、物理的に立体的になることで歩行者が安全に通行できるということで、特に学校などからは残してほしいとの声をいただいています。一方、バリアフリーの観点や継続的な維持管理費用等撤去にかかるコストとのバランスを考える必要があり、今後計画の見直しの際には、施設の損傷度を確認するとともに、利用状況や必要性についても考慮しながら、撤去の可能性も含め検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 都市公園の樹木、児童遊園地の雑草、市道の植樹帯等市の管理の在り方／彩夏祭のこれまでの振り返り



北朝霞駅西口ロータリーの整備について

獅子倉晴樹議員 北朝霞駅西口ロータリーの整備について実証実験のお話がありましたが、この取り組みは、将来の姿を再現し、実際に利用していただくといったようなことかと思いますが、具体的な取り組み内容と評価について伺います。

都市建設部長 令和5年度の実証実験は10月に3日間開催しました。飲食店の出店やイベントを通して平日と週末、日中と夜間と各シーンごとの広場の使われ方を検証し、さまざまな場面において多くの参加者が得られたことや、出店者の売り上げを調査することができ、この場所が持つにぎわい創出の場としてのポテンシャルを確認することができました。令和6年度の実証実験は9月に12日間開催し、将来の道路線形を再現し、一方通行化を含む通行規制を行い、交通への影響や、日常的な滞留空間としての広場の使われ方を検証しました。市道2215号線、駅からオリンピック方面に向かう道路において歩行者の乱横断が散見されたことから、荷さばきスペースや歩行空間の再検討に至ったことや、面的な交通安全対策の必要性、事業者、バスの移動を含めた検討の必要性を確認することができました。

その他の質問項目 朝霞台駅の建て替えについて／消防団の出動通知機能について



公園における手持ち花火の利用について

渡部竜二議員 市内公園では火災や騒音への懸念から手持ち花火も禁止されていますが、市民からは「子どもと安全に楽しめる場所がほしい」との声が寄せられています。近隣市では時間限定や管理人常駐の下、条件付きで解禁する事例もあります。住宅密集地では、ルールを定めた公園での実施がかえって火災防止につながる可能性もあります。市は先進地を参考に実施可能性を検討中とのことですが、身近な公園で家族が安心して夏の思い出をつくれる環境整備について、市の考えを伺います。

都市建設部長 公園で花火をしたいという要望は、毎年一定数いただいていることから、先進地を参考に、朝霞市で実施できるのか、検討をしています。現状としては、管理人が常駐する比較的広い公園で、手持ち花火ができるスペースがあるか、受付や監視、管理等、人員が確保できるかなどの課題がありますので、引き続き実施が可能か、調査していきます。

その他の質問項目 生成 AI 活用について／ドローンの活用について



民 生 関 係

家庭と教育と福祉の連携について

増田ともみ議員 市の実施している育み支援バーチャルセンター事業ですが、各分野が強みを持ち寄り、子どもたちへの途切れない支援を展開していく体制は、国の掲げるトライアングルプロジェクトに通ずるものがあると思います。市の考える、配慮の必要な子どもへの支援についての展望について伺います。

学校教育部長 保護者の考えや保育園、幼稚園等で行ってきた支援を学校に引き継いだり、保健師や心理士からの専門的な助言により、適切なサポートにつなげる必要があります。今後は各部との連携を強化し、相談体制を整備していくことが大切だと考えています。

福祉部長 障害児通所支援のサービスを利用する前に、療育が必要な児童や家庭との関わりが必要だと考えます。さらに、対象となる児童等の切れ目のない支援についても、関係部署と連携し、児童発達支援センターも含めて総合的に検討する体制が必要だと考えています。

こども・健康部長 今年4月に事業の窓口である健康づくり課保健係とこども未来課相談係が一体化し、こども家庭センターを新たに開設し事務局を担っています。今後も途切れない総合的な支援を行っていくよう、支援体制の強化に努めたいと考えています。

その他の質問項目 芸術とまちづくり／障害者の芸術体験教室について

公立保育園の民営化

黒川滋議員 8月の子ども子育て会議で、公立保育園の民営化が提案されました。11月に打ち出すとありますが、短期間に決めるのですか。目的が保育財政の効率化という話が資料に書かれています。全面民営化は困難だと思いますので、残す公立保育園にどのような機能を持たせていくのでしょうか。セーフティネットとしての公立保育園としてどのような役割があると考えているのですか。

こども・健康部長 11月には最初の案を出すもので、最終案を出すものではありません。保育園費の増大に対処するために一部民営化を検討しなければならないと考えています。民間保育園の進出でさまざまな面で民間保育園と比べて公立保育園がセーフティネット機能を果たしているか再検討しなければならないので、それも含めて検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 国際興業バス朝11系統朝13系統の廃止・縮小提案の対応／放課後児童クラブの指定管理の更新／景観行政は機能しているか



繰り返される民間保育園での事故への対応

石川啓子議員 昨年度は保育事故報告のうち、園児見失い6件、体罰などの不適切保育が2件もありました。今年度も保育事故が報告されています。散歩の準備中に1歳児がいなくなっていることに別の保育士が気づき、ドアの外に出て外階段をハイハイで降りているところを発見。また、園でおう吐をしたが理由がわからず、帰宅しておう吐した時にビニールテープが出てきて誤飲していたことがわかるなど、重大事故の報告もあります。同じ保育園での事故も続いています。事故の報告を受けて、市はどのように対応したのですか。

こども・健康部長 誤飲事故の対応につきましては、職員が施設に赴いて現場の状況を確認し、園長や担任から聞き取りを行いました。この事故は、誤飲時点で施設が見落としていた案件であったことから、保育室の環境や日々の保育内容、園内での報告連絡体制や危機管理の徹底について指導、助言を行いました。見失い事故の対応につきましても、同様に職員が現場の状況を確認し、園長や担任から聞き取りをしております。こちらは、散歩の準備中に保育士が目を見失った際に、園児が入り口から出てしまった案件であるため、準備の際に園児から目を離さない、入り口の施錠を徹底するなどの安全管理のほか、事故を全職員で共有し、再発防止を徹底するよう、こちらについても指導、助言を行っております。

その他の質問項目 教育費保護者負担軽減／子どもの居場所づくり／外出支援としてのタクシー代補助／みやど公園の安全対策／こども誰でも通園制度の問題点



懲罰特別委員会の審査結果

令和6年6月10日の本会議での外山麻貴議員の発言に対して、6月12日に懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会において継続審査となっていました。令和7年7月28日の特別委員会で審査が終了したため、9月3日の本会議で、懲罰特別委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致で陳謝の懲罰を科すことを可決しました。可決後、議長が懲罰の宣告を行い、外山麻貴議員に陳謝を命じました。

【陳謝文】

令和6年6月10日、本会議の議案審議における討論の中で、私は、団体、政党、選挙時の警備活動に対して、名誉と信用を傷つける言葉を述べ、そのうちの一部は議事にほとんど関係ないにもかかわらず発言し、また、議事運営に関して十分な手続を行ったものに対して、事実誤認の非難をするなど、不穏当発言を重ね、議会の品位をおとしめてしまいました。私は、すぐに反省し、同年6月14日の本会議におきまして、議場にて「このたびは、伝聞による不確かな情報や一方的な解釈による事実誤認、また、感情的な名誉棄損的発言など、議会の名誉を傷つけるような発言をしてしまったことに対しては深く反省し、御指摘の9点については発言を取り下げ、撤回して謝罪させていただきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした」と申し上げました。しかしながら、同年6月22日の朝霞市民会館ゆめぱれすにおける集会での私の発言につきまして、後の懲罰特別委員会にて、同年6月14日の議場での発言の撤回、謝罪をした内容とは真逆の発言であるとの指摘を受けました。これに関し、委員外議員として出席をしました同年11月25日の懲罰特別委員会での私の回答では、当初、「どちらも真実である」と申し上げましたが、同年6月22日の集会では、私の支援者の方が多く参加する集会であったこともあり、発言の撤回、謝罪をした内容と真逆と思われる発言をしてしまいました。よく思案させていただきましたが、同年6月14日の議場での謝罪、撤回をした発言が真実であり、謝罪内容のとおり、私の議場での発言につきましては、深く反省しております。今後、私の言動では、同じことを二度と繰り返すことがないように、十分気をつけてまいります。このたびは、私の言動で、議会の皆様、団体や政党をはじめ、多くの方々に、御迷惑をおかけしたことに、改めて謝罪申し上げ、陳謝いたします。

令和7年9月3日

朝霞市議会議員 外山 麻貴

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、11月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、11月27日(木)午前9時からの予定です。

※請願の提出は、11月20日(木)午後5時までをお願いします。

